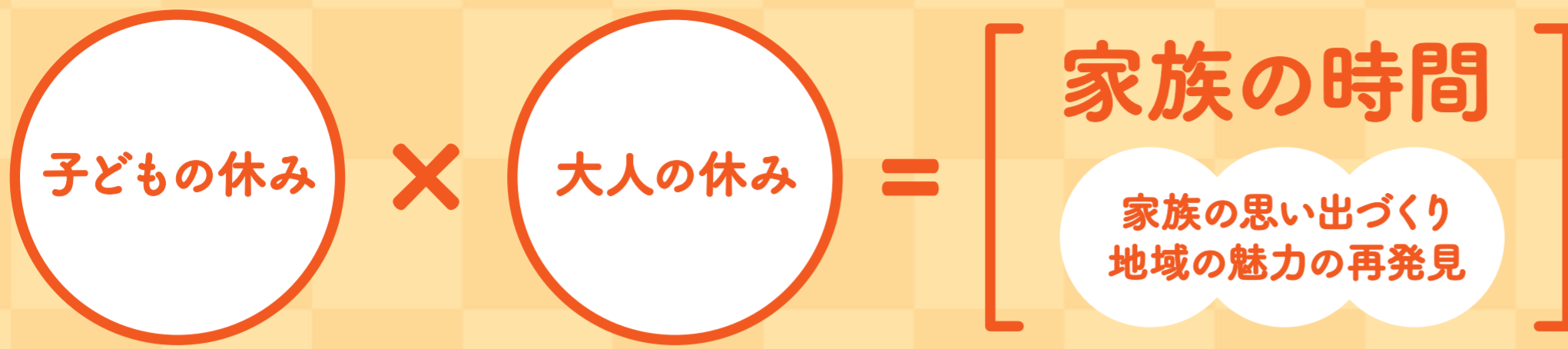


家族とふれあう時間をつくりましょう



厚生労働省は、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。新居浜太鼓祭りの期間(10月15日～18日)に合わせて、年次有給休暇を活用して祭りに参加する時間、家族と触れ合う時間をつくっていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

参加しまし
 新居浜太鼓祭り
 年次有給休暇を活用して



休暇取得に向けた
 環境づくりに取り組みましょう!!!

休暇の取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。

具体的には、

- 1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などが考えられます。

事業主の皆様へ 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

新居浜太鼓祭りや夏季、
 年末年始の時季に合わせて、
 休暇を設定しましょう。



「まちゆり」も
 休暇取得を
 応援します

新居浜まちゆり
 ©NPO法人新居浜まちゆり隊

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。
 導入すると、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

